

ドクターヘリ事業の取組について

兵庫県ドクターヘリ

ドクターヘリの未整備地域となっていた兵庫県播磨地域及び丹波南部地域を運航範囲として、本年11月30日から運航を開始することとなった。

- (1) 基地病院：兵庫県立加古川医療センター
準基地病院：製鉄記念広畑病院※
- (2) 運航開始日：平成25年11月30日（土）
- (3) 運航範囲：兵庫県播磨地域及び丹波南部地域
- (4) 運航時間：原則、午前8時30分から日没まで
- (5) その他：平成26年4月に関西広域連合に事業移管予定

※当面の間は、基地病院である兵庫県立加古川医療センターのみで運航し、準基地病院については、製鉄記念広畑病院のヘリポート等の整備や人員等の状況を勘案し、今後、兵庫県立加古川医療センターとの役割分担を決定する。

京滋地域ドクターヘリ

京都府南部地域及び滋賀県全域を運航範囲として導入を予定している「京滋地域ドクターヘリ」について、滋賀県、京都府及び広域医療局において、これまで協議を続けてきた結果、次により、導入を図ることとした。

- (1) 基地病院：
京都府南部地域及び滋賀県全域における「30分以内での救急搬送体制」構築の観点から、滋賀県内に設置する。
基地病院は、救命救急医療体制や、地理的条件等を総合的に判断した結果、「社会福祉法人 恩賜財団済生会滋賀県病院（滋賀県栗東市）」とする。
- (2) 導入時期：
平成27年度の導入を目指す。
（「関西広域救急医療連携計画」の一年前倒し）
- (3) 運航調整委員会：
ドクターヘリの導入・運航を円滑、効果的に実施するため、滋賀県、京都府の両府県による「運航調整委員会」を設置する。

連合管内ドクターヘリの運航体制（H25年11月30日～）

広域医療局

